

## 「主体的・対話的で深い学び」

全国中学校地理教育研究会名誉会長  
元中央教育審議会専門委員 佐野金吾

### 1. 「主体的・対話的で深い学び」のための 授業改善をうながす新学習指導要領

「主体的・対話的で深い学び」に関わる教育活動は移行措置「平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件」によって平成30年4月から実施することになっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については新学習指導要領（以下、指導要領）の総則「第3 教育課程の実施と学習評価」の1の（1）～（7）に具体的な記述があります。（1）では下記のように基本的な考え方を示しています。

各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

今回の指導要領の改訂は、予測困難な時代を生きる生徒に対して、社会の変化に主体的に向き合い関わり合いながら、自ら新しい社会の在り方を形作っていく資質・能力を身に付けることを理念として行われました。こうした理念の下に、指導要領では「何ができるようになるか」という観点から、生徒が学習活動で身に付ける

べき資質・能力を三つの柱（①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等）として整理しています。「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るためには、三つの柱として示された資質・能力が偏りなく身に付くような授業づくりの工夫が必要です。

### 2. 鍵となる「見方・考え方」

この度の改訂では、各教科等の「目標」の記述にも工夫がされています。社会科の「目標」の冒頭（下記下線部）に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の鍵があります。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

「見方・考え方」とは、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方であり、『中学校学習指導要領解説 社会編』（以下、解説）では、新しい知識・技能を既にもっている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要であると述べています。

例えば、地理的分野であれば、教科書で“九州地方には火山が多い”という知識、地図帳を活用して火山の位置や分布を確認するといった技能を習得します。さらに、生徒が主体的にこ

これらの知識・技能を活用し、人々の営みと自然環境を関連付けて、“火山がもたらす災害とそのエネルギーを利用した取り組みについて”などのテーマで調べ学習に取り組むことで九州地方の地域的特色を捉えるなど、「地理的な見方・考え方」を働かせて課題を追究・解決する学習活動を展開することが必須となります。

3分野それぞれの「社会的な見方・考え方」についての基本的な考え方を下にまとめますので、確認のうえ授業を構想してみましょう。

○地理的な見方・考え方…社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること（解説p.29）。

○歴史的な見方・考え方…社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること（解説p.83）。

○現代社会の見方・考え方（公民的分野）…社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること（解説p.126）。

### 3. 移行期間中にどのように取り組むか

移行措置期間中は現在の教科書を用いて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むこととなりますが、そのためには指導要領の総則「第2 教育課程の編成」の3（3）アの規定によって授業プランをたてることとなります（カリキュラム・マネジメント\*）。

各教科等の指導内容については、（中略）単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、（中略）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。

例えば、『社会科 中学生の地理』の「九州地方」（p.168～181）は、「1 九州地方の自然環境」「2 自然とともにある九州の人々の生活」

「3 温暖な気候を生かした農業」「4 都市や工業の発展と自然環境」「5 南西諸島の自然環境と生活や産業」の5つのテーマで構成されていますが、この内容を3単位時間で教科書（本文・図版）や地図帳（資料地図、統計資料等）を活用した学習活動で基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、後の2単位時間を九州地方の地域的特色を考察し、まとめて表現させる学習活動（「主体的・対話的で深い学び」）に充てるといった方法が考えられます。

また、「社会的な見方・考え方」を働かせる学習活動を促すためには、各分野の特性を生かした「社会的な見方・考え方」に結びつく発問の工夫も必要です。例えば、地理的分野では「どこに、どのようなものが、どのように分布しているのか」（地理的事象の把握）、「なぜ、そのような分布になったり移り変わったりするのか」（地理的事象の背景や要因を地域という枠組みの中で環境条件、他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりを捉える）といった発問を柱とする授業案の設計に取り組む工夫です。

なお、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくりの基本としては、教科書の各章・各節ごとに①何のためにこの章・節を学習するのか（学びの意義）、②どのような課題を設定して取り組むのか（見通し）、③課題を解決するためにどの知識・技能をどのように活用するのか（深い学びに向かう学習活動）、④この学習で何ができるようになったのか（振り返り）、といった学習活動の流れを教師と生徒が共有していることが欠かせません。

以上のように、「主体的・対話的で深い学び」とは、単にディスカッションなどの生徒同士の対話的な活動を取り入れれば実現するものではありません。指導要領がどのように変わったのかをしっかりと意識して、授業改善に取り組んでいきましょう。